

令和2年2月25日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第300号）



【「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ）」の要望調査を実施します！】

本事業は、実質化された人・農地プランを作成した地域の中心経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、融資残について補助するものです（補助率：事業費の3/10以内）。

◇要望調査期間

令和2年2月25日（火）～令和2年3月23日（月）

次の2つのタイプで農業経営の発展を支援します。

■先進的農業経営確立支援タイプ（補助上限額 個人1,000万円、法人1,500万円）

■地域担い手育成支援タイプ（補助上限額 300万円）

本事業の活用をお考えの方は、市町村にご相談ください。なお、農業者から市町村への申請期限は上記の期限よりも早く設定されますので、市町村にご確認ください。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R2_kofukin/index.html

◇問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室（担当：担い手支援第1班）

TEL：03-6744-2148



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

